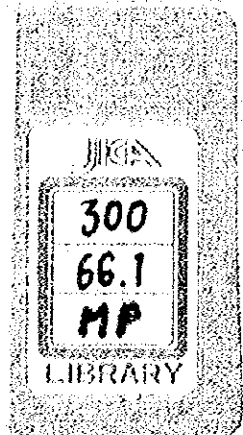


中近東諸国鉱工業
プロジェクト選定確認調査団
調査報告書

1976年2月



国際協力事業団

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 4. 21	300
登録No. 03712	66.1
	MP

ま え が き

49年度通商産業省委託にかゝるプロジェクト(鉱工業関係)選定確認調査団の第4陣として、中南米班に続き、2月10日から3月3日まで中近東地区に派遣された。派遣国は、トルコ、エジプト、およびサウジアラビアの3カ国で、団員は、茂木(通商産業省技術協力課)、福沢(国際協力事業団鉱工業開発技術課長)、および根本プラント協会職員の3名が派遣された。

従来プロジェクト選定確認調査団の派遣は、東南アジア、および中南米が中心となっていた一方中近東地区への技術協力については、単独専門家派遣およびセンター事業と云う形で進められて来た。

しかし、一昨年来の石油問題以来三木ミッション、中曽根ミッション等同地域への経済、技術協力の問題が大きく取上げられて来たが、国際情勢、政治、金融問題等が絡み、具体的な形での協力については、目下種々検討されている段階にある。

かゝる現状よりして、今回の調査団の派遣は時期を得たものであり、また昨年8月新事業団設立後でもあり、新事業団の事業内容についての広報活動をも兼ね各国の政府および関係各機関との意見交換を行い、わが国の技術協力について相互の理解を深める事が出来、今後の技術協力推進上、大きな効果をもたらすことと期待される。

最後に、同調査団に対し全面的なご協力を頂いた、在外公館ジェトロおよび各国政府、関係機関また、国内関係各位に対し、深甚なる謝意を表すものがあります。

1975年 3 月

JICA LIBRARY



1043744[0]

調査対象国および日程

調査対象国はトルコ、エジプトおよびサウジアラビアの3カ国であり、その他日程主要訪問先は次の通りである。

調査団の日程

月日(曜)	国名	訪問先(面談者)	調査内容
2/10 (月)	東京発		
2/11 (火)	トルコ (アンカラ)	日本大使館 (タクモト公使, 藤原 一等書記官)	①調査団の目的説明 ②同国における技術協力案件 につき意見交換
2/12 (水)		日本大使館(広瀬大使) 工業省 Mr. Ahmet Selçuk (工業局長) Mr. Murtafa Bilin- ger (科学技術局長) 資源調査開発研究所 高島 清 秤 信 男 (日本人専門家) Mr. R. Kuthn (鉱物開発局次長)	①日本の技術協力手段の説明 ②要請案件の聴取 ①日本の技術協力手段の説明 ②日本の技術協力状況につ いての意見聴取 ③要請案件の聴取
2/13 (木)		国家企画庁 Mr. Yilcel Yener (工業開発専門官)	①日本の技術協力手段の説明 ②日中間技術協力の方針につ いて意見聴取 ③要請案件の聴取
2/14 (金)	(イスタン ブール)	総領事館 篠原総領事	①調査団の目的説明 ②同国における技術協力案件

月日(曜)	国名	訪問先(面談者)	調査内容
		神戸副領事 JETRO事務所 高篠所長	につき意見交換 ①調査団の目的説明 ②同国における技術協力案件 につき意見交換
2/15 (土)			JETRO高篠所長と打合せ
2/16 (日)			イスタンブールーカイロ 移動
2/17 (月)	エジプト	日本大使館 小島一等書記官 小野一等書記官 JETRO武藤所長 同席	①調査団の目的説明 ②日本の技術協力状況につ いて意見聴取 ③同国への技術協力につ いて 打合せ
2/18 (火)	エジプト	JETRO事務所 武藤所長	①調査団の目的説明 ②技術協力案件について打 合せ
2/19 (水)	エジプト	日本大使館 小島一等書記官	同国工業開発計画につ いて 意見交換
2/20 (木)	エジプトから サウジアラビ アに移動		日本大使館、岡田、咲山書記 官、平山派遣専門家と調査打 合せ
2/21 (金)		平山派遣専門家 他	鉱物資源探査関係派遣専門 家 と意見交換
2/22 (土)	サウジアラビア (ジェダ)	日本大使館 咲山書記官 工業調査開発センター ジェダ事務所 Mr. A. B. Al-Hileshi (所長)	①調査団の目的説明 ①調査団の目的説明 ②要請案件の聴取 ③工業団地視察

月日(曜)	国名	訪問先(面談者)	調査内容
2/23 (日)		職業訓練センター シェダ精油所 Mr. K. Fukuda Mr. Y. Nakanishi	①調査団の目的説明 ②日本の専門家派遣及び訓練生の日本側受入れにつき意見交換 ①精油所視察 ②日サ間技術協力の進捗状況につき意見交換
2/24 (月)	(リヤド)	石油鉱物資源省 鉱物資源総局総局長 Mr. Suliman Robeshi	①日本の技術協力手段の説明 ②派遣専門家案形、佐々木氏と打合せ
2/25 (火)		ペトロミン Mr. Y. Q. Lai (技術顧問) I. S. D. O Mr. O. Al-Omar (技術部長) Dr. J. Jeshy (調査部長)	①日本の技術協力手段の説明 ②石油、及び天然ガス開発計画につき現況聴取 ①日本の技術協力手段の説明 ②中小企業関係の協力について意見交換 ③要請案件の聴取
2/26 (水)		工業団地 職業訓練センター Mr. Ali Fsoin (所長)	①団地内工場見学 ②日本の技術協力手段の説明 ③同所長と意見交換
2/27 (木)		案形派遣専門家	地質調査関係について同国の現況聴取、意見交換
2/28 (金)	リヤドから バイルート移動	日本大使館中島書記官 JETRO千葉所長	中島書記官、千葉所長と意見交換
3/1 (土)		日本大使館中島書記官 JETRO千葉所長 東館小早川所長	中近東情勢について現況聴取

月日(曜)	国名	訪問先(面談者)	調査内容
3/3(月)	ペイルート ? 東京府		

調査結果の概要

トルコ

○トルコ国家計画庁 (State Planning Organization)

同庁はトルコ国内の工業化を総括的に掌握しており、投資方針に関しては高需要度、投資効果のあるものを優先している。

重点プロジェクトは電力、化学、石油化学、鉄鋼、電子、エンジン、造船の基幹産業である。具体的なプロジェクトとしては次の通りである。

プロジェクト名	規模	金額
1. エスピエ銅選鉱	48,000 t/y	40,000万TL
2. ディヴリジ鉱山拡張計画	4.5百万t/y	16,516万TL
3. ディヴリジ選鉱及びペレタイジングプラント	2百万t/y	125,243万TL
4. アフシン・エルピスタン亜炭製造	20百万t/y	337,014万TL
5. テュンジシレック亜炭拡張計画 火力発電開発、それに伴う石炭開発	145万t/y	25,500万TL
6. 燐酸製造計画	未定	未定
(MTAがフィーシビリテイスタイディした)		
7. パルケシール紙パルプ計画	10万t/y	29,124万TL
8. 塩素プラント拡張計画	37,000 t/y	6,621万TL
9. 才2石油化学コンプレックス		
エチレン	300,000 t/y	
塩素	65,057	
VCM	104,200	
塩化エチレン	6,000	
低圧ポリエチレン	40,000	

高圧ポリエチレン	150,000 t/y	} 761,513万TL
PVC	100,000	
ポリプロピレン	60,000	
テレフタリック酸	70,000	
酸化エチレン	35,000	
グリコールエチレン	43,750	
無水フタル	30,000	
ポリエスル	50,000	
ベンゼン	74,779	
10. アンモニア計画	950 t/y	59,517万TL
11. セロファン計画	4,500 t/y	14,472万TL
12. ウィスコースレーヨン計画	17,500 t/y	77,000万TL
13. カラビック製鉄計画		165,000万TL
	粗鋼 1,050,000 t/y	
	最終製品 850,000 t/y	
14. エレリオ一拡張計画		450,000万TL
	1.6百万t/y	
15. 工業機器製造計画	未定	未定
	(フィージビリティスタディ 改訂中)	
16. ディセルモーター工場計画		
	未定	未定
17. ギアボックス工場計画	未定	
	(フィージビリティスタディ中)	
18. 繊維機械製造計画		
	200,000 スピンドル/y	未定
	(フィージビリティスタディ中)	

トルコ側としては以上の国家的な工業化計画があるが、他にも造船産業、電子工業などに関し日本の技術協力を期待している。これらに関し日本側民間と話し合いを進めたが成果は得られず、日本政府の何らかのバックアップ

があればよいとつまりG-Gベースの協力関係を切望している。そうした上で研修員の受入、専門家派遣、および投資を実行するならばより効果的な協力が得られるのではないかとしている。

○工業省

国家企画庁における話し合いと同様、過去における日・ト間の技術協力の不成果を反省し民間ベースの協力を促進するためには先ず政府間における技術協力協定を締結しこれを進めるべきだとしている。

日本の秀れたmanagement, know-how, system をトルコの安価な労力と豊かな資源と結合することによって、日・ト間の技術協力関係が更に進むことを期待している。つまり日・ト間技術協力協定締結などのような総合的な協力関係、換言するならばpackage dealによるものを要望している。

これはトルコの企業構造の特殊性にもよるのだが、基幹産業はほとんど国营であるという現状からするならば国家間でなければ協力はありえないと主張するのもあながち誇張ではない。

技術協力の成功例としてトルコ側があげているのはソ連の協力で進めたオスマン製鉄所計画である。これはG-Gベースの協力であるから大成功を収めたと評価している。

同省によるとトルコの産業構造、地域構造の特殊性に基づいて今後の工業化の方向は次の三点であるとしている。

- ①国内に埋蔵する天然資源を利用できる工業を設立すること。
- ②工業の分散化を計ること — イスタンブール周辺に集中するのは真の工業化にならない。アナトリア地方にも工業誘致をしたい。
- ③余剰労力の雇傭を増進する工業をおこすこと。

以上三点を重点にした工業化を日本との技術協力によって推進したいという要望をもっているとともに近隣諸国との友好関係によって不足している資源を活用したい（特に石油資源、天然ガス — これについてはイラン、イラクよりのパイプライン設置計画がある — の利用）との計画をもっている。そのためにも日本側のソフトな面での総合的な協力を期待し、トルコにとっての焦眉の課題としている。

○資源調査開発研究所

同所では文字通りトルコの鉱物資源について開発調査を実施している機関である。現在日本人専門家二人がスタッフとして活躍している。

同所 Mr. R. Kuthn 開発局次長によると、日本人二人の専門家の努力に最大限の賛辞を述べるとともに更に数多くの専門家派遣を期待している。資源開発事業は2, 3年で事足れりとする仕事ではないのでより長期的な協力を切望している。更に同所の技術者の研修受入れを日本側で積極的に推進してくれることを期待している。

同所の関与するプロジェクトは次の通りである。

鉱業プロジェクト

プロジェクト名	サイト	規模 (t)	金額 (百万リラ)
1. タングステン計画 (灰重石・黄鉄鉱)	ウルダグ	561,000	237
2. フェロクロム計画	エラズイグ	未定	216
3. パーボライト計画	バンディルマ	20,000	92
4. クロム計画	ケフダグ	221,000	—
5. パーライト計画	イズミール	未定	—
6. ダイアトマイト計画	ニグデ	未定	—
7. ボラックス	キルカ	600,000	230

エジプト

67年戦争の修復が75年までかゝると云われ具体的には未決定な計画がほとんどである。同国の開発計画のプライオリティは次の四点に絞られる。

(1) インフラ関係の拡充

これは戦争により疲弊した国土の修復とともに工業化のための基礎づくりをすることにある。

これに関連し10月白書と呼ばれるもののなかでサダト大統領は「エジプト版列島改造論」を主唱し、国土の南、西、東に人口分散を図る計画を

たてそれぞれの地域を(①アスファン周辺, ②リビア国境, ③スエズーシナイ半島周辺)の開発を進めることとなった。

(2) 重点的な工業化

社会主義路線を継承している現政権のもとで基幹産業はすべて国営であるためのひずみも若干発生しつつあるが、同国として先づ計画しているのは既存工業の拡張、特に製鉄工場(90万t/yを200万t/yに拡張)の拡張があり、他には石油化学、繊維、セメント、板ガラスなどの工業化を進めたい意向である。

(3) 農業自給

米は輸出しているが小麦は不足している現状で増大の一途をたどっている人口に見合う食糧などの自給を希望している。

(4) エネルギーの確保

産油国から比較的安易に入る石油、天然ガスの利用を考えている。特に天然ガス利用の火力発電を計画している。また将来は原子力発電にまで手を延ばしたい意向である。

次に各部門別の計画は次の通りである。

部 門	規 模	金 額 百万ポンド	備 考
(1) 製 鉄	1.5百万t/y →2000t/dに拡張	30.2	
(2) アルミニウム	100,000t/y	9.7	
(3) 金属冶金		3.5	
鋼材, 海綿鉄			
パイプ, 棒鋼			
(4) エンジニアリング工業		4.9	
(5) 化 学			
i) タルハ肥料工場	277,000	2.1	
ii) ハムラウェイん磷酸工場		1.6	
iii) コークス工場		1.2	
iv) その他			

部 門	規 模	金 額	備 考
(6) 石油関連			
i) スメドパイプライン		6.8	
ii) 石油輸送及び貯蔵		5.7	
iii) 石油探査 (西部砂漠, スエズ湾, 紅海)		1.9	
iv) 油田開発 (モルガン油田, ジュリー油田, アブマデイ, アブキルガス 油田)		16.8	
v) 石油精製等		1.7	
vi) その他		2.0	
(7) 電 気			
i) カフルエル・ダワル火力発電所		11	
ii) 予備電源装置			
iii) 高圧変圧器及び中低圧配電 網拡張			

その他のプロジェクトとして

- (1) カイロ水道計画 カイロ全体をみなおしてほしいとのこと。
- (2) エンババ浄水施設計画 既に各国に tender を送付済み。
- (3) アレキサンドリア港湾設備計画

などがあるが具体的には未知数の内容であり、日本側のアプローチも遅れている状況である。

以上からもわかる通りエジプト側は資金の用途がついたものから開発計画としてだしている。

計画実施にあたっての問題点は、

- ① 経営 'know how' 技術など欠如している。
(これは合併などの形態で解決していくしかないであろう)
- ② 既存設備が老朽化している。

③中間技術者がいない。

ということで75年度以降の計画具体化にはボトルネック要因が多いようである。

度重なる中東戦争により経済的にも貧窶の度を増してきたエジプトは、近隣の産油国からの援助を仰ぐことによって国内の開発を計画している。

各国の援助による計画は次の通りである。

サウジアラビア

4億ドルのグラントがあるとともに次の計画がある。

- (1) 合併投資会社設立計画 (資本金 1億ドル)
その他に3億ドル貸す。
- (2) 合併復興会社設立計画 (資本金 5,000万ドル)
その他に1億ドル貸す。
- (3) スエズ再開, 鉄道, 通信などに1億6千万ドル借款供与
(世銀の協調融資)

クウェート

投資が進んでおり、既に本年1月2,500万ドルで投資会社が設立されている。計画は次のようなものがある。

- (1) 合併漁業会社 (資本金 1,500万ドル)
ナセル湖に設立
- (2) 合併セメント会社 (資本金 1億ドル)
スエズのフリーゾーンに設立, 輸出用を計画
- (3) 合併板ガラス会社 (資本金 1億5千万ドル)
国内及び輸出用
- (4) バガス繊維会社
- (5) 海運会社 (資本金 3億ドル)
- (6) 磷酸肥料会社 (資本金 1億6千万ドル)
フィジビリテイスタデイ中

その他にカイローイスマリアに新工業地帯をつくる計画があるととも天然ガス, 燐鉱石の開発をしたいとしている。トータルで13億ドルのプロジェクトとなっている。

アラブ諸国連邦

74年1月1億ドルのグラントをしており、また次の計画がある。

- (1) 合併投資会社（資本金 5千万ドル）

その他2億ドルの借款がでる。

- (2) 3.3百万ドルの長期借款

スエズ再開にあてる。

カタール

5千万ドルのグラントをするとともに次の計画がある。

- (1) 合併投資会社（資本金 2,500万ドル）

他に7,500万ドル貸す。

- (2) スエズ再開に1,000万ドル貸す。

- (3) 病院に500万ドル貸す予定。

イラン

- (1) 合併投資銀行（資本金 2,000万ドル）

- (2) 肥料工場（資本金 7,000万ドル）

- (3) 綿織物工場（資本金 2億7千万ドル）

- (4) 技術コンサルタント・建設会社（資本金 2億7千万ドル）

他に石油化学、スエズ拡張計画などあり、合計10億ドル程出す予定になっている。

サウジアラビア

○ペトロミン (General Petroleum and Mineral Resources Organization)

同国の資源関係開発プロジェクトを統括的に引き受けているペトロミンは工業化にとって最も重要な機関である。同機関の機能は次の5点である。

- ①石油・鉱物資源開発及び管理

- ②必要資源の輸入

- ③内外の石油・鉱物資源の生産、精製、売買、搬送、分配及びマーケティングに関するスタディと遂行

- ④石油・鉱物資源関係業務に関し民間及び諸機関と協力すること。

⑤内外企業への資本参加

同機関の最近における顕著な業務は1974年1月よりアラムコの株を60%所有したことであり、同機関の役割が注目の的となっている。

(1) 石油及び石油精製

石油の探掘、生産、輸送は従来通りアラムコ、アラビア石油が実施しておりローカルの精製はペトロミンがコンサルタントを使って実施計画している。

既存のジェンダ精製所(12,000バレル/日)、リヤド精製所(15,000バレル/日)があるがこれらの生産量増大を計画している。

他に輸出用石油のパイプライン(アンボ→ダンマン(?))敷設を計画している。

(2) 天然ガス

天然ガス集積装置3.3百万 m^3/day を計画している。これを利用した石油化学、肥料、電力、製鉄など工業化も同時にジュベール、ダンマンなどに計画している。

(3) 石油化学

ジュベール及びダンマンにエチレン、ポリエチレン、エチルアルコール、苛性ソーダ、ポリプロピレン、ブタジエン、ビニールアセテイト、メタノール等石油化学製品製造の大規模プロジェクトが計画されている。

これは三段階で実施され、2、3段階ではゴム、塗料、繊維及び洗剤などが含まれている。

総投資670百万リアル、延べ労働力2,281人を予定している。

(4) 肥料

ダンマンにおいてアンモニア1,300 t/d 、尿素800 t/d を計画している。総資金200百万ドル、必要労働力435人を予定している。

既に実施されている他のプロジェクトで大きなものはジュベールに建設されている製鉄工場(1.8百万 t/y 、500百万ドル)がある。

○工業調査開発センター(Industrial Studies & Development Center)

VNDP特別基金により設立された同センターは商工省管轄の中小企業工

業化センターであり本部をリヤド、支部をジェグとダンマにおいている。

同センターの機能は次の通りである。

- (1) 工業研究、フィージビリティスタディを実施すること
- (2) 工業諸政策、計画及び工業プロジェクト設立に関する助言とコンサルテーションを実施すること
- (3) 既存企業に対する技術援助を行うこと
- (4) 工業団地の建設と操業

以上の通り同センターは中小企業に関し総合的に関与しているためあらゆる分野での技術協力を期待している。当面国内で考えられるプロジェクトは次の通りであり、調査団に対し関連資料の提供等につき協力要請があった。

- (1) 鋳型、金型、ジグ製造
- (2) 空調設備製造
- (3) 排水処理プラント製造
- (4) 建設農業用搬送装置製造
(クレーン、掘鑿機、動力シャベル、刈入れ機)
- (5) 油圧動力装置(上記(4)関連)
- (6) 家庭用電気モーター製造
- (7) 自動車用プラスチック部品製造
- (8) " シールドビームランプ製造
- (9) 農業用かんがいポンプ製造
- (10) 砂漠用水ポンプ製造
- (11) プレス及びクロームメッキ工場
- (12) 鋳型鋳造工場
- (13) プラスチック日用品製造
- (14) 人工皮革製造

以上の通りセンターの希望するプロジェクトは全くアイデアの段階で即工業化という訳にはいかないようである。なぜなら同国にはこれら製造工業の基礎となる産業もなければ技能者も不足している上に原材料を如何なるかたちで入手するか(ほとんどを輸入に頼らざるを得ない)不明確な現状では極めて困難な問題をかかえている。

従ってサウジ側としてはフィージブルなプロジェクトは何か皆目検討つかない状態なので、日本側で同国のニーズを開発して、それから Preliminary Study を実施してくれたら有難いとのことである。

調査団に依頼があったのは上記プロジェクトばかりでなく、同国の工業化に役立つものは如何なるものでも、簡単なコメントだけでも欲しいと要望してきた。つまり日本からの協力内容は日本の主体的なオプションにまかせるとのことである。

とりあえず上記プロジェクトに関しては調査団としてできる限り情報提供に努力し、フィージビリティ調査するプロジェクトを選定していくことにした。

○職業訓練センター

工業化を支える人的資源を供給する同センターは労働省管理のもとに1963年リヤドに開設されて以来技能者養成に努力している。

現在リヤドを含めジェッダ、ダンマン、アルカシム、ジョウフ及びアブハの6ヶ所に設置され総計2300名の卒業生を送り出しているとのことである。

今回調査団が訪問したのはジェッダとリヤドの二ヶ所であり、訓練コースの種類や訓練生の人数など場所により差異があるが、内容的にはほぼ同じとのことである。ジェッダでは事務機、電気、線材、建築、溶接など10コースがあり、リヤドではテレビ、縫製、冷凍庫、印刷、理髪、大工一家具など15コースがあり、一コース平均して14ヶ月の訓練期間（中にはセンター外企業官庁における実習も含む）があり、一人当月300リアル、一日2食が支給されるとのことである。

リヤドセンターには現在2名の日本人専門家（テレビ）が教師の教師として働いており更に多くの専門家の協力を期待している。またテレビ関係では6名の技能者の訓練を日本で実施してほしいと希望している。

更にジェッダ、リヤドともに拡張計画があり教師が不足しているので機材供与ばかりでなく人的な協力を期待している。

同センターでは日本と協力をよりスムーズに遂行する道として両国間政府の公式な協力協定のようなものがあれば個々の協力関係がやり易くなるであ

ろうと述べていた。つまり同センターは権限がなく、労働省の総合的な計画の中に組み入れられているので個々の話し合いを進めても機動性に欠けることになるとのことである。

またセンターの訓練水準は初歩的段階なので、彼らの習得によらずすべての分野で人的な協力、特にテレビ自動車整備などの若干高度の訓練内容を要するものが望まれるとのことである。

○工業団地

I.S.D.C が中小企業設立指導の具体的な成果として工業団地建設があるが、現在ジェダ、リヤド及びダンマンにあるうちジェダ、リヤドの団地を訪問した。進出企業のすべては民間で外国との合弁も多く含まれている。ジェダの団地は498,000㎡で107企業が操業を予定しており、リヤドのそれは248,894㎡で114企業が操業を予定している。

未成熟な中小企業への優遇措置として土地は最初の25年間0.08リアル/㎡で借りられるようになっているとのことである。

現在ある工場の主なものはジェダでは段ボール、縫製、飼料など、リヤドではプラスチックパイプ、マットレス、家具、紙工品、トマトジュースなどであり労働力が極めて不足しており下層労働者はスーダン、イエメン、技能者クラスはエジプト、レバノン、パキスタンからの外国人が占めているようである。しかし法的には如何なる工場もサウジ人が75%以上でなければならぬという規制があるので進出企業は留意しなければならないとのことである。

団地借用のライセンスは商工省の認可によって得られ、企業のプライオリティーに応じて認可されている模様である。

レバノン日本大使館との会談の際、本年2月現在の石油問題に関する同大使館の見通しは下記の通りであった。

I. OPEC及びOAPECの石油政策の方向

1 概論

1973年10月戦争を契機として、アラブ産油国は減産、禁輸措置等一連の動きを通じて、大巾な価格上昇、事業参加の進展等その基本的目標を一応達成したと見えるが、その後の世界的景気後退、これを背景とする石油需要の減退及び消費国の節約等に基づく石油需給の緩和に直面し、また、先進消費国あるいは他の発展途上国との関係調整をめぐって新しい問題を抱えている現状にある。

OPECが当面している問題としては、現在の需給状況下での生産調整等を通じての価格維持、indexationを考慮した長期価格対策、事業参加（接收）問題、オイル・マネーの活用策、消費国との対話問題等があげられよう。

一方OAPECは、10月戦争時に生産制限、禁輸を実施し石油を政治的武器として使用して以来、Baharinドライ・ドック・プロジェクト、AMPTC（Arab Company for Ship Building and Repair）等による活動のほか、アラブ石油投資金は（Arab Petroleum Investment Company 12月）の設立、ECとの情報交換取決め等若干の動きはあるものの最近は特に目立った動きはない。しかしながら、OAPECの性格から、中東情勢に急激な変化が生じる場合には、またその活動は活発化するものと思われる。

2 政治的動向（主としてOAPEC）

OAPECは、OPEC内のアラブ・グループに、エジプト、シリアなどが加わって結成された政治的 성격の強い組織であるが、前述のとおり、10月戦争時にはいわゆる石油武器の発動で、その有効性に強い自信を得た。

現在アラブ側からみれば10月戦争以来、中東問題は殆んど解決への前進を見せておらず、若し、キンシンジャーのステップ・バイ・ステップ方式が実を結ばず今後中東戦争が生起するような場合には、再び団結して生産削減、

禁輸等の措置をとる方向に動くものと見られる。

万一、石油禁輸という事態になれば消費国側がI E Pその他の緊急融措置等により、消費国相互の連繋を保つ体制にある状況から、「制限禁輸」では、その効果を減殺するので、「全面禁輸」に踏み切ることも排除できない。しかし、一方、O A P E C 内各国の政治・経済事情が異なるうえに、現今の石油需給状況及び市況の下での石油政策は各国バラバラであり、需給の極度の逼迫が起らない限り、中東和平が定着するほど石油禁輸等に対するO P E C 各国の態度は結束を欠く方向に至るものと思われる。

さらに、アラブ産油国の究極目標は、国内開発のための資金を貯えることにあり、石油禁輸は価格体系と流通体系の混乱を招き、ひいては先進消費国の経済悪化が産油国にもはね返ってくることは理解しており、アラブ側から進んで石油禁輸のイニシアティブをとるとは考えられない。

要するに、O A P E C の今後の政治動向は中東情勢の変化如何により大きく軌道を異にすることとなろう。

③ 生産調整問題

この半年位の間動きを見ると、本件は9月ウィーンO P E C 総会で取りあげられたほか、しばしば話題に上っているものの、前述のとおり、各国の政治、経済事情により、生産量に対する考え方が異なるため（例えば、1974年生産量を1973年生産量との比で見ると、サウディアラビア、イラン、アブダビ、ドバイ等は増加しているが、クウェイト、イラク、カタール等は減産している。）結論は得られていない。今後とも、中東情勢の急変あるいは急速な価格低落がない限り、まとまった結論は出そうにない。

4 価格

(1) 短期的問題

昨年11月のアブダビ会議、12月のO P E C 総会等を通じ、1975年1月1日から適用の石油価格をG O T 10.12ドル（いわゆるP. P 3%水準）に決めたが、最近、アブダビがP. P 9%水準での取引を申し入れる例もあり、アブダビが自らアブダビ決議の路線を外れるような値

引きを決断したことは、今後のOPEC諸国の価格政策に微妙な変化をもたらすことも考えられる。しかし、次に述べるような事情もあって大巾な値下げは期待できそうにない。

(2) 長期的問題

OPECは従来からIndexationを加味した統一価格問題を取りあげて来ているが、昨年12月の総会でindexation問題が見送りになったように未だ結論を得ていない。

しかしながら、前項でも述べたように、需給バランスの変化を背景とする若干の値下り傾向が見えることと、一方世界経済のインフレ昂進に見合う国内開発のための外貨収入確保を図るべく、OPECとしてはIndexationを推し進める方向を取り、来る3月初旬の頂上会議でも重要な議題の一つとして、イラン、イラク、アルジェリア等によって検討の促進が図られよう。この際、バスケット商品の種類を如何にするかが問題となろうが、最重要品目として小麦、砂糖及び国内開発上必須の工業製品が取り上げられる模様である。

一方本件スライド制に関して、1) 代替エネルギー源の可能最低価格(パーレル当りベース)、2) 末端消費者の手元における石油製品小売価格、3) OECDインフレ・レート、以上三者を基礎にすることを要求しているサウディ提案もあり、結着がつくまでにはなお紆余曲折があろう。

また、100% take over(後述)後の価格については、やゝ下る動きを予想する向きが多いようであるが、各種要因が錯綜しており予断をゆるさない。

5 事業参加(接收問題)

昨年後半来、サウディ・アラビアのアラムコ100%接收説がしばしば伝えられており、これが実現するのは時間の問題であると思われる。

一方、クウェイトは一見、消極的な発言をしているものの、実際はサウディの動きとその影響を見きわめて次の行動を考えている模様であり、この二者の動きに他のOPEC諸国もならうことにならうが、例えばアブダビは操業年

数の浅い未定着石油企業の接收は考えていないとの説もあり、国によってそのテンポは異なることもあろう。

100% 接收後の石油価格については、サウディ・アラビア筋では、アラビアン・ライトバーレル10ドル説も流れているが、前述のとおり、各種要因が複雑にからんでくる問題であるから現在予測することは困難である。何れにしても、D-D原油が増加することは確実と見られ、この販売政策と価格の推移には十分注目する必要がある。

6 オイル・マネー問題

石油価格の上昇に伴って生じる余剰資金は年間600億ドル以上にのぼるといわれる。

この資金について、OPEC諸国は加盟国が有している基金等を活用して、1) 加盟国の国内開発、2) その他のアラブ諸国への投資、3) 発展途上国の順位に投資すべきであるとしており、基本的に今後ともこの考え方を主張するであろうが、従来、その投資の短期性等、活用の仕方に十分でない面もあり、又、9月OPEC総会ではOPEC Fundについての議論がまとまらなかった等、OPECとしてのその取扱いにはっきりした意志決定がなされていない点からも、国際金融制度の中でのオイル・ドルー環流問題は3月のアルジェ頂上会議においても重要議題の一つになるものと思われ、その結果が注目される。

7 非産油発展途上国との結束

2月8日、ダカールで開催された発展途上諸国資源開発会議“宣言”にもみられるように、3月に行われると目されている産油国、消費国合同準備会議テーマに一次産品開発問題も含めるべきだと主張する産油国は石油問題を論ずるに当り、テーマを資源全体に広げ、その結束で消費国に対抗しようとする動きが見られるが、この傾向は今後も強くなると思われる。

II. 産油国、消費国会議

73年10月戦争以降、石油に関する生産者、消費者間の関係は、いわば混乱の中に推移したが、特に消費国側は、OPEC政勢に翻弄された形で、統一的な動きはなかった。

74年後半に至り、9月のフォード米大統領の国連総会演説、世界エネルギー会議におけるキッシンジャー演説等による消費国ブロック結成の呼びかけは、産油国側から産油国に対する威嚇であるとの強い反発を受け、又消費国間にあっても、米・仏の対立等問題があったものの、消費国側としては、IEPの設立、IMFにおける石油資金融資制度の確立などそれなりの成果は収めたと思われる。

その後、昨年12月の米・仏マルチニク会談等を通じて本年3月を目途に消費国・産油国（又はDCも含む三者会議）世界石油準備会議、又6月を目途に本会議を開くことで消費国間の合意が成立した。

一方、産油国側も、1月末のアルジェ大臣会議において、1)現在の経済危機が世界の平和と安定に非常なる脅威となっている、2)この危機の責任がOPECにあるという宣伝は、産油国・消費国間の対立をもたらすだけである、との前提のもとに、OPEC加盟国は、消費先進国との対話を歓迎し、仏から提案された原料資源及び開発の問題を取扱う会議に参加する用意がある、と軟化し、産油国・消費国会議開催の可能性がほゞ確実となった。

OPEC側としては、この会議に関し3月開催のアルジェ会議でその参加・対処方針を決定するものと見られるが、前述のIndexation問題等を前面に押し出し石油収入の確保及び対消費国及至メジャーに対する地位の維持を目指すことが予想される。

一方、消費国側としては、現在の需給・緩和状況、各種消費国間協定(IEP、IMFの動きのほか、キッシンジャー構想と言われる先進10カ国によるオイルダラー環流機構である「金融援助協定」が2月末OECDの場で討議されることになっている)を背景に石油供給及び価格の安定(できれば値下げ)を狙うこととなろうが、アメリカの最低価格制度提案などもあって、その結果は予断をゆるされないものがある。

III. 今後のわが国の対外エネルギー資源政策（提言）

1. アラブ諸国は、中東の政治的安定を強く希求しており、この願望を達成するためには、石油を政治的武器として使用することを基本的戦略としている。わが国としては特に需給状況が緩和している現状において、ともすれば10月戦争時の苦い経験を忘れ物資需給上の単純な経済問題として捉える方向に傾き勝ちの点もあるように見受けられるが、根本的に石油問題は政治問題と直結していることを常に認識する必要がある。
2. 1の趣旨に立てば、近時みられる消費国間の話しあいにおいて、わが国の立場は、アラブ諸国側から見れば欧米追隨的に見られる恐れもあり（わが国として、それなりの事情はあるにせよ）今後、時機によっては率先してわが国独自の立場を宣明する等、思い切った外交戦略をとることも必要であると思われる。
3. わが国は現在のところ、アラブ諸国から見て、対外投資国としてより、経済協力供与国として目されている。（勿論、被対外投資国としての努力もなされており、それなりの成果があることも事実であるが）一方、アラブ産油国としては特に100% take overの後には、消費国（特に純消費国たる日本）に対するDD原油の販売に力を注がねばならぬ必要に迫られるものと思われる。

従って、日本との経済協力もこのDD原油との係わり合いを無視することは出来ない。即ち、今後の経済協力はDD原油とのパッケージという形で進められていくこととなろう。

これに対処するわが国のあり方としては、産油国のニーズを十分に研究し産油国と協調の上で、積極的に必要プロジェクトを発掘することが必要であると思われる。

わが国としては、産油国に直接貢献できるのは、技術先進国としてのそれであり、単なる機材プラント売込みのための経済協力から真のニーズに適合した経済協力への途を探究する必要がある。

